

や お 社 協 だ よ り



あなたも はじめてみませんか？

市民後見人活動



↑コロナ禍でのガラス越しの面談の様子

家庭裁判所から選任された市民が、成年後見制度の担い手として活動を行います。

市民後見人は所定の養成講座を受け、成年後見制度に関する一定の知識や技術・姿勢を身につけ、地域活動として報酬を前提としない後見活動に取り組んでいます。

6月にオリエンテーション開催予定です！

権利擁護センターほっとネット ホームページ↓



八尾市社協の福祉相談窓口

成年後見制度について の相談

具体的な流れや費用面の相談についてお受けし、必要であれば適切な機関へおつなぎします。

親族後見人からの相談も受け付けております！

権利擁護センター「ほっとネット」

TEL 072-924-0957

FAX 072-924-0974

生活 仕事 お金 の相談

- ・ blankがあり働くことに不安がある
 - ・ お金のやりくりで生活が苦しい等
- 生活のどんな些細な困りごとでもお気軽にご相談ください。

生活支援相談センター

TEL 072-924-3761

FAX 072-924-0974



発行：社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会 HPも見てね！

住所：大阪府八尾市本町二丁目4番10号

電話：072-991-1161 FAX：072-924-0957

